基 発　0225　第 2 号
令和８年２月　25　日

都道府県労働局長　殿

厚生労働省労働基準局長
（ 公 印 省 略 ）

「高年齢者の労働災害防止のための指針」の周知について

令和８年２月 10 日に公示された「高年齢者の労働災害防止のための指針」については、「「高年齢者の労働災害防止のための指針」について」（令和８年２月 10 日付け基発 0210 第１号）により留意事項を示したところであるが、今般、別紙のとおり関係団体に対して周知したので、了知されたい。